

分野	やりたいこと	申請書等名称	必要書類	申請方法 窓、宿、郵、墓	窓口での 所要時間	使用料・手数料
市営葬儀	市営葬儀を利用したい (火葬含む)	高槻市立葬祭センター市営葬儀使用申請書(様式第1号)	火葬許可証、改葬許可証	窓・宿	30～60分	内容によって異なる
火葬	市営葬儀以外で火葬したい	高槻市立葬祭センター火葬場使用申請書(様式第3号)	火葬許可証、改葬許可証、肢体手術を行った旨の医師の証明書	窓・宿	10分	大人 20,000円/体 小人 16,000円/体 死産児 4,000円/体 身体の一部 4,000円/体分 霊安室 3,140円/体
	納骨したいが、火葬許可証を紛失した	火葬証明申請書	埋火葬許可証交付済証明書 ※死亡届を提出した市区町村で発行 ※高槻市の場合は、市民課5番・支所	窓・郵	5～10分	200円
	分骨するので火葬証明をもらいたい	火葬証明書交付申請書(分骨用)	対象者の火葬許可証 ※なければ埋火葬許可証交付済証明書	窓・郵	5分	無料
	墓所を使用する権利を引き継ぎたい	公園墓地墓所使用承継申請書(様式第2号)	公園墓地墓所使用許可証、新使用者の住民票(3か月以内に発行された本籍入りのもの)、戸籍謄本(前使用者と相続権がある人全員との関係がわかるもの)、法定相続人全員の同意書、承継の原因を証明する書類(火葬許可証、死亡届(写)など)	窓・郵	15～20分	200円
公園墓地	公園墓地に納骨したい	納骨届	公園墓地墓所使用許可証、火葬許可証、分骨証明書又は改葬許可証	窓・郵・墓	3～5分	—
	公園墓地の許可証の内容を変更したい	公園墓地墓所使用許可事項変更届出書(様式第3号)	公園墓地墓所使用許可証、変更の事実を証明する書類(3か月以内に発行された本籍入り住民票など)	窓・郵	10～15分	200円
	公園墓地の墓所を返還したい	公園墓地墓所返還届出書(様式第4号)	公園墓地墓所使用許可証、墓碑移転届、公園墓地墓所使用料等還付請求書、認印	窓・郵	10～15分	還付金あり
	合葬式墓地を使用したい	合葬式墓地使用許可申請書(様式第6号)	戸籍謄本等(改葬や生前予約の場合は不要)、住民票(3か月以内に発行された本籍入りのもの)、誓約書、その他市長が必要と認める書類(火葬許可証、分骨証明書または改葬許可証)	窓	15～20分	合葬室 55,000円/体 個別10年 110,000円/体 個別20年 165,000円/体 記名版 55,000円/体
	合葬式墓地に納骨したい	合葬式墓地納骨届	合葬式墓地使用許可証、生前予約使用者の場合は火葬許可証	墓	20分	—
	公園墓地や合葬式墓地等の使用許可証を紛失した	許可証再交付申請書(様式第15号)		窓・郵	10～15分	200円
	納骨壇の使用を延長したい	納骨壇使用期間更新許可申請書(様式第5号)	納骨壇使用許可証、住民票(3か月以内に発行された本籍入りのもの)	窓	10～15分	1,250円/1体1区画1年

分野	やりたいこと	申請書等名称	必要書類	申請方法 窓、宿、郵、墓	窓口での 所要時間	使用料・手数料
火葬	死胎や産汚物等を償却したい	産汚物等取扱申込書		窓	5分	130円/kg
	公園墓地を使用したい	公園墓地墓所使用許可申請書（様式第1号）	戸籍謄本等、住民票（3か月以内に発行された本籍入りのもの）、その他市長が必要と認める書類	窓	15～20分	265,000円/㎡
公園墓地	公園墓地の使用料を減免したい	公園墓地墓所使用料等減免申請書（様式第5号）	減額、免除の事由を証明する書類	窓	15～20分	—
	合葬式墓地の許可証の内容を変更したい	合葬式墓地使用変更許可申請書（様式第7号）	合葬式墓地使用許可証、その他市長が必要と認める書類	窓	10～15分	個別10年 55,000円/体 個別20年 110,000円/体 10→20年 55,000円/体 記名版 55,000円/体
	氏名及び住所を変更したい	合葬式墓地使用許可事項変更届出書（様式第8号）	合葬式墓地使用許可証、変更の事実を証明する書類	窓	10～15分	200円
	合葬式墓地が不要になった	合葬式墓地使用中止届出書（様式第9号）	合葬式墓地使用許可証、その他市長が必要と認める書類	窓	10～15分	—
	合葬式墓地を使用する権利を引き継ぎたい	合葬式墓地使用承継申請書（様式第10号）	合葬式墓地使用許可証、承継の原因を証明する書類（戸籍、原戸籍、死亡届（写）、住民票など）、その他市長が必要と認める書類	窓	15～20分	200円
	遺骨を他の墓地等へ移したい	改葬許可申請書	公園墓地墓所使用許可証	窓・郵	10～15分	—
	公園墓地に墓石を建てたい	公園墓地臨時使用許可申請書（様式第11号）	墓石を建てる場合は、墓所工事等施工届、仕様書、誓約書、公園墓地墓所使用許可証（写）、工事図面（A4）、委任状、施工業者の所在地や代表者、連絡先が分かる公的証明書や使用料、その他市長が必要と認める書類	墓	15～20分	工事用 50円/㎡・日 営業用 100円/㎡・日
	墓石を建てる工事が終わった	墓所工事完了届		墓	10～15分	—
	墓碑へ文字を彫り入れたい	文字彫入れ等施工届	公園墓地墓所使用許可証（写）	墓	3～5分	—
	納骨壇を使用したい	納骨壇使用許可申請書（様式第1号）	住民票（3か月以内に発行された本籍入りのもの）、火葬許可証又は改装許可証、その他市長が必要とする書類	窓	15～20分	1,250円/1体1区画1年
	礼拝所を使用したい	礼拝所使用許可申請書（様式第3号）	納骨壇使用許可証	墓	10～15分	520円/時間
	納骨壇使用許可証の内容を変更したい	記載事項変更届（様式第6号）	納骨壇使用許可証、住民票（3か月以内に発行された本籍入りのもの）、その他異動の事実を証明する書類（前使用者との関係がわかる戸籍謄本又は抄本）	窓・郵	5～10分	—
	納骨壇の使用許可証を紛失した	納骨壇使用許可証再交付申請書	住民票（3か月以内に発行された本籍入りのもの）、その他市長が必要とする書類	窓・郵	5～10分	200円
	焼骨の一部を移動したい	焼骨埋蔵（収蔵）証明書交付申請書		窓	10～15分	—
	焼骨の返還を受けたい	焼骨等返還申請書（様式第7号）	納骨壇使用許可証、認印	窓・郵	10～15分	—
納骨壇の減免を受けたい	納骨壇使用料減免申請書（様式第8号）	減免理由を証明する書類		15～20分	—	